**第23章司法及び警察**

**民事、行政事件**

　昭和61年中に府下の各裁判所が取り扱った新受理件数は、19万6199件で前年に比べ4008件（2. 0%）の減少となっている。  
　新受理件数を裁判所別にみると、簡易裁判所が12万183件（構成比61.3％）で、前年より564件（0.5％）減、地方裁判所が７万811件（構成比36.1%）で前年より3420件（4.6％）減、高等裁判所（近畿２府４県）が5205件（構成比2.7％）で前年より24件（0.5％）の減少となっている。  
　なお、既済件数は7361件（3.6％）減の19万4607件、未済件数は1592件（2.7%）増の６万78件となっている。

**刑事事件**

　昭和61年中に府下の各裁判所が取り扱った新受理人数は、20万4557人で前年に比べ3409人（1.6％）の減少となっている。  
　新受理人数を裁判所別にみると、簡易裁判所が18万924人で、前年より4370人（2.4％）減、地方裁判所が２万1635人で、前年より873人（4.2％）増、高等裁判所（近畿2府４県）が1998人で前年より88人（4.6％）の増加となっている。

**家事事件**

　昭和61年中に家庭裁判所が取り扱った家事審判事件の新受理件数は、前年の減少から２万2263件と再び866件（前年比4.0％）の増加となっている。これを事件の種類別構成比でみると、「子の氏の変更」が47.7％（1万618件）、次いで「精神障害者保護義務者選任等」の15.7％（3485件）、「相続放棄」の10.3％（2293件）と続いており、この３事件で全体の73.7％を占めるに至っている。  
　家事調停事件の新受理件数は、6240件で前年に比べ175件（2.9％）の増と前年の減少から増加に転じた。主な事件の構成比をみると、「婚姻中の夫婦間の事件」が47. 2％（2944件）と全体の約半分を占めており、次いで、「親権者変更等」の12.2％（762件）、以下、「子の監護処分」の10.8％（674件）、「親子・婚姻関係の存否」の6.6％（414件）の順となっている。

**少年保護事件**

　昭和61年中における少年保護事件の新受理人員は、前年の増加から６万656人と再び1551人（前年比2.5％）の減少となっている。  
　法令別にみると、「道路交通法違反」が３万5874人（構成比59.1%）で、前年に比べ1928人（5.1%）の減少となっている。また、刑法犯は２万2810人（構成比37. 6%）で、前年に比べ394人（1.8％）の増加、特別法犯は1755人（構成比2.9％）で、前年に比べ84人（5.0%）の増加となっている。刑法犯の内訳では、「窃盗犯」、「業務上過失致死傷等」、「恐喝」、「暴行」はそれぞれ367人（前年比3.2％）、238人（同3.9％）、47人（同8.5％）、31人（同31.3％）増加し、「傷害」、「横領」、「強盗・強盗致死傷等」、「殺人」はそれぞれ145人（前年比16.7％）、18人（同0.7％）、15人（同22.1％）、6人（同85.7％）減少している。  
　次に昭和61年の少年院の入出院状況をみると、新収容者は402人で前年に比べ６人（1.5％）の増加となっており、退院者（仮退院を含む）は377人で前年に比べ２人（0.5％）の減少となっている。

**人権侵害事件**

　大阪法務局が昭和61年中に取り扱った新受理件数は164件（前年比34.3％）増の642件で、前年に引き続いて大幅な増加となっている。  
　事件別にみると、「名誉、信用等に対する侵犯」の50人（前年比74.6％）増、「住居の安全に対する侵犯」の37人（同62.1%）増、「労働権に対する侵犯」の30人（同100％）増などが目立っている。

**刑法犯**

　昭和61年中に大阪府警察本部が取り扱った刑法犯認知件数は、15万9393件で前年より766件（0.5％）減少し、検挙件数も９万7476件（検挙地主義）と1457件（1.5％）の減少となっている。  
　罪種別では、窃盗犯が13万6914件で全体の85.9％を占めており、次いで知能犯が１万5404件（構成比9.7％）、粗暴犯が4109件（同2.6％）と、この３種で認知件数全体の98.2％を占めている。  
　刑法犯少年検挙補導人員は、２万2266人で、前年に比べ359人（1.6％）の増加となっている。  
　罪種別では、青年の場合と同様に、窃盗犯（1万5695人）、知能犯（3527人）、粗暴犯（2374人）が上位となっている。  
　また、年齢別では、14歳の4871人、15歳の4660人と、相変わらず中学生の補導人員が多くなっている。  
　ぐ犯・不良行為等の補導人員は４万9742人で、前年に比べ6230人（11.1％）の減少となっている。  
　行為別にみると、「喫煙」が２万9219人で全体の約58.7％を占め、以下、「深夜はいかい」が8737人、「薬物乱用」が2647人、「怠学・怠業」が2580人の順となっており、特に「薬物乱用」の1962人（前年比42.6％）の減少が目立っている。